

- 市民の方から熱心なコメントをいただいているので、これについての対応も非常に重要なことと思っている。
- 押尾委員 資料1の意見に対する市の考え方の表現について、4ページ目の34番の意見は、説明も必要なのではないかと言っているものに対して、その予定はないし不要だと書かれている。前段はいただいたご意見については参考とさせていただくという回答なので、同じトーンのほうがよいと思う。
- 在塚座長 前半のご指摘は個別でページの指定があるようなご意見なので、対処されているが、ページ指定のない全体的な、しかしながら重要な意見に対して、「参考とさせていただくが素案のとおり」ではなく、もう少し取り入れられることがあるのではないか。
意見番号で41番以降が、なかなか対応しにくいご意見だったのだろうか。
41番は「答えている」ということでよい気もする。
43番について、これは、安全、安心に関する防災対策の中で、今のコロナへの対応などについても外国人の方への情報が少なく、外国人の中で陽性率が高まっているなどという情報があるので、ここでのご意見の趣旨を生かして、防災組織、防災対策のところで応えられないか。防災活動は今は既存の自治会で担う位置付けになっているが、もう少し柔軟に考えていくという中に、外国人の方への情報提供を含めた活動についてコメントしてもいいのではないか。さいたま市も外国人居住者が増えてきているので、そのことに少し配慮していったほうがよい。
修正等の対応に関して、「素案のとおり」というものを少し減らしたいという気持ちがある。
現計画の達成状況については、本懇話会では最初に説明いただいた。計画を読む方や市民の方は、前のものがどのくらい達成されて、それをどう踏まえてこの計画があるかを知りたいと思うので、少しまとめた形ででも、前回のものはこうで、それを踏まえて今回の計画があるということを知らせていったほうがよいと思う。
45番の意見はとても重要と思っている。住生活における課題の整理と新たな方針の項目立てが変わることによって、二重の説明になったり、抜けた内容はないか確認を必要とした。
46番については、計画の中に数値目標が一覧となっているということではよいか。
- 事務局 はい。
- 在塚座長 一覧になっているならば、これに対する対応として、「参考とさせていただく」ではなくて、数値目標が出せるものは出していると思うので、このように出したとか、この範囲で出したとか、書けるのではないか。
- 事務局 先ほどの44番に関しても、重点施策について毎年ホームページで公表しているので、その辺りの対応を記載する。
- 在塚座長 47番もとても大事だと思っている。どこが責任を持ってやっていくか、少し読み取りにくいのではないか。
具体的な施策について、きちんと担当部署が書かれているが、ツリー

状で示す住宅政策についての組織表があると、こういうご意見に対して答えていけるという感想を持った。

48番については、私はこういう視点がなかった。大阪府・市で問題が出ている二重行政というものは、どこの県と市でもあると思うが、市営住宅を考えるとときに、県営住宅との関係でどういうところに問題があるのか。

32ページの市営住宅の募集・応募のグラフがあり、令和元年に急に上がっているのが気になる。これは一時的なものか。コロナ絡みでもっと増えるような感じもあり、少し気になるところではないか。

33ページには、市営住宅以外にも県営住宅もあると書いてある。両方あるのはより選択肢が増えていいような気もする。二重行政の問題は、住宅政策課としてはどのように認識しているのか。

事務局

大阪府と大阪市での二重行政の話から始まって、所々で県営・市営住宅の二重行政かどうかという議論はしている。

都道府県としては、管理を各自自治体に任せたいというのが基本的な考え方だが、そうはいつでも、県営住宅を引き受けるに当たっては、人手や財政面がセットで移ってくるようなものでなければ受けられないという議論をしてきた。

実務的には、県と市で、ほぼ同じ基準に基づいて入居を認めているので、特段二重になっているということはないが、さいたま市内の県営住宅は、埼玉県民の人が応募できるが、市内の市営住宅はさいたま市民の人しか応募できないことになっている。

在塚座長

市民の方は、市内の県営住宅に申し込めるのだから、市民にとっては選択肢が多いということではよろしいか。

事務局

市営住宅にも県営住宅にも申し込める。さいたま市は年3回の募集で、県営住宅は年4回の募集であり、4月の募集だけが重なっているので、年間でいうと6回の応募機会がある。

在塚座長

小規模な団地ほど市町村に下ろしているようなことは他でも聞いたことがある。埼玉県で徐々に市に下ろすように進めているのか。政令指定都市では違うのか。

事務局

公営住宅の在り方について議論していくという話は一時的に出たことはあるが、現実的に移管されているところは、まだ少ない状況である。

在塚座長

これを読んだ方は、二重行政で何か問題があるのかなと思う。対応の答えとして、「参考にする」より、違う返答をする必要はないのか。市民のための住宅供給としては、現在のところ特段問題がないと言っても構わないか。二重行政についての考え方などを説明するほうがいいのではないか。

事務局

ご意見に対して説明する形で検討させていただく。

在塚座長

49番の空き家について、確かに全体を読むと空き家に対してあまり触れられていない。空き家の会議が別にあるので、ここに反映されにくくなっているということがあるのか。

空き家問題は大きいと思う。空き家の問題はいろいろな対策とつながっているので、再掲でもいいからもう少し出してもいいのではないかと考えた。

ご意見の16番について、44ページの子供がいる世帯の住宅の所有関係

について、ご意見は文章的な問題で、3行目で、夫婦と子供から成る世帯では持ち家率が高いのに対し、ひとり親と子供から成る世帯ではその割合がやや低くとかと言えばよいのではないか。18歳未満の子供がいる世帯数の推移の一番上の棒グラフは、何のために出しているのかと思った。夫婦と子供世帯が増えているが、このグラフは必要なのか。まず基本を押さえているというものか。

事務局 上のグラフは国勢調査から持ってきているので、18歳未満の子供がいる世帯数は把握できるが、下のグラフの住宅・土地統計調査では、18歳未満限定での把握ができない状況となっている。

在塚座長 46ページの図は、全体の状況を示している。ここは住宅確保要配慮者のことを書くところであるが、この図は市の住宅ストック全体の内容である。どうしてこの図をここに掲載しているのか。

事務局 全体のストックに対して、民間借家がこれだけあるということを示した上で、47ページ以降の民間借家の分析をしている。住宅確保要配慮者に対して活用が見込まれる戸数が、民間借家のうちいくつあるという分析の仕方となっている。

在塚座長 46ページの図というのは、住宅確保要配慮者のことだけに関わらないのではないか。

山崎委員 数字が違うのは理由があるのか。民間借家が、46ページでは16万3,200戸。8ページだと16万3,600戸。持ち家でいえば、32万8,900戸、32万3,200戸となっている。

在塚座長 46ページは、専用住宅の比率をここに出している。8ページは、専用住宅だけではないのかもしれない。

事務局 そうである。8ページでは、店舗その他の併用住宅も入っている。

在塚座長 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給状況について、住宅確保要配慮者は、民間賃貸住宅に住むという記述も気になる。登録住宅につなげていくため、民間賃貸住宅としているが、住宅確保要配慮者は公的な住宅も必要なのではないか。専用住宅の民間借家について、政策的に対象とするために、ここに位置付ける図にしたということのようだが、図の大きさや全体像からいっても、どちらかというところのほうにあってもいいかと思う。意見としてお聞きいただきたいと思う。

山崎委員 パブリック・コメントに対する回答はいつ公表する予定なのか。

事務局 計画策定と同時に3月末に出す予定である。

山崎委員 計画策定と同時に公表ということであればまだ修正できるのか。

事務局 はい。

山崎委員 市の計画はいろいろあるが、成果指標で、例えば、登録戸数の目標値が、令和12年度の計画改定に合わせて目標値を設定とあるが、こういう書き方は他にもあるのか。成果指標というものは、どの計画でも作りづらい。でも、何とかここまで頑張ろうという数字を入れておいて、改定の時期に目標値を見直すということを普通はやっていくのだと思う。まだ分からないので改定の段階で入れるという手法は、あまり見たことがない気がする。最近はこういうものがあるのか。

目標値について、例えば、5,000戸を令和12年度には1万戸にすると答えるのは難しいということか。

事務局 できるだけ数字が入るように再度検討する。

山崎委員 成果指標については、他のところにもそういうものがいろいろ出ているようだけれども、無理しても数字を入れたほうがいい。成果指標の目標値を作るのはなかなか難しいとは思いますが、そこまで頑張るのだという意思表示のためにも、数字を入れられるものは入れておいたほうがいいと思う。

事務局 22ページの水害の被害想定のところ、修正した文が「令和元年10月に発生した台風19号とその後の豪雨災害により、本市では、床上浸水の住家が約1,000件など甚大な被害を及ぼしました」では、主語と述語がちょっとおかしい。台風が及ぼしたなのか、台風により被害を被った、被害を受けたとか、もう少し分かりやすいほうがいい。

事務局 分かりやすい文章に修正する。

在塚座長 ご意見をいろいろいただいたので、議事についてはこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございます。では、事務局にお返しする。

事務局 ありがとうございます。

委員の皆さまからいただいたご意見について、事務局の方で整理する。

3 その他

事務局 本日は最後の懇話会ということで、今までの懇話会を通してのご感想や、今後の住宅政策や住生活についてのご意見など、どのような内容でも構わないので、各委員の皆さまからお話をお伺いする。

伊勢委員 さいたま市の住宅政策に係る本懇話会に参加させていただき、誠にありがとうございました。この懇話会を通じて、様々な分野の有識者の方々のご意見を伺う機会をいただき、UR都市機構としても業務の参考にさせていただきたいと考えている。

当機構においても、国の住生活基本計画に基づいて、2033年までのUR賃貸住宅の活用の方向性を定めるUR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョンというものを作成し、現在取り組んでいるところである。取組の内容については、UR賃貸住宅を国民共有の貴重な地域資源として活用を図り、地域コミュニティの醸成や、若年世帯、子育て世帯、高齢者世帯が安心して暮らせるミクストコミュニティの形成、地域医療福祉拠点化の推進、賃貸住宅ストックの価値向上、持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進を進めていくこととしている。

さいたま市内においては、資料にもあったとおり現在7,287戸のUR賃貸住宅がある。住宅政策を推進していくに当たって、さいたま市の皆さまとはこれまでも連携・協力して取り組んできたところであるが、今後とも一層の連携・協力を図りながら、生き生きと暮らし続ける住まい・まちの実現を目指していきたいと考えている。どうぞよろしく願います。

ありがとうございます。

稲葉委員 懇話会は2回目であり、私も年数を経てキャリアを積み、意見が変わってきたりなどということもあった。マンションの分野でいうと、マンション管理適正化法の成立からもう少しで20年になろうとしている。私自身も、マンション管理士という業務で今年17年目である。この間、分譲マンションの管理組合の皆さんがそれに応じていろいろ

と変わってきてはいるのだが、管理への無関心層が多いなどということとは変わっていない状況である。

マンション管理士や管理業者などは、法の整備等もあり相当変わってきたと思われる。一方で、深刻な問題を抱える組合員の方、あるいは管理組合は増えている状況である。

こういう計画はいろいろなところにもあるが、計画を出した後、具体策を適宜出して実行していくということが重要なのだろうと思う。東京都においては条例で、古いマンションが対象だが登録をしており、将来は中古マンションの情報が取れるようになり、比較検討ができるようになる。

さいたま市においても、具体的なものを出していかないと、建物の老朽化は待ったなしでやってくる。

マンションは自分たちのものなので、自分たちでやらなくてはいけないが、やれていない、やれない組合が圧倒的に多い。お金の話になってしまうが、管理組合の財政状態は本当に厳しい。積立金が今まで問題になっていたが、最近では管理費も足りないというようなどころもある。管理費からの支出を必要とする新たな点検業務（最近だと防火点検）が追加されるなどのほか、直近で話題なのは、火災保険料が1月に上がる。去年の10月に上がったばかりでまた上がるが、今回は相当な上げ幅である。私の顧問先では、5年間で600万円だったものが、今度は1,300万円になる。それを管理費から支出するので、管理費も積立金も大変厳しい状況になる。

さいたま市の駅近辺を見てもマンションが増えた。私の地元の大宮も大型のマンションが増えた。新しく都会的という感じだが、その先抱える問題はもう分かり切っているので、具体策を適宜出して、実行していくということが重要だと思う。

縁あってさいたま市に長く住んでいるので、何とかさいたま市が、見た目だけではなくて本当に住みよいまちになっていけばいいなと思うところである。

今後ともよろしく願います。

大石委員

先ほどの資料の施策の展開に関するところで、気になることから先にお伝えする。私はさいたま市に住んでいるので、暮らしながら気付くことが多くて、ここはこうしていただきたいと思うことがある。

資料3の66ページの施策の展開で、狭あい道路の整備を推進するというものが⑦に書かれている。多分幅員4メートルというのは、救急車や消防車が入るための広さだと思うのだが、4メートル以上にしてしまうと全て車のための道路になってしまい、歩いていてすごく危なくなってしまう。

さいたま市の公園へのアクセスが近い住宅は約50%ということであったが、住宅街から公園まで散歩をする方はすごく多いと思う。小さい子どもを連れしたり、ベビーカーを押しながら公園まで行く方、高齢の方も多いと思うが、そういう道路も全部4メートル以上になってしまうと、全て車の通れる道みたいになってしまう。

氷川参道とか古いまちなみには遊歩道がきちんと確保されていて、用水路が暗きよになったところや、用水路が埋められて遊歩道になって

いたりするのだが、見沼区やこれから開発が進んでいく地区は、遊歩道があまり設けられないので、電柱のことも付け加えられたが、住宅街から公園までの遊歩道もお願いしたいと思っている。

基本方針3の環境負荷の軽減に配慮した住まいづくりの推進について、ヒートショックのことや寒さに対する断熱のことは、建築業界で一般的になっており、4月から省エネ法が施行されて冬に対する断熱は確実にできるようになってきている。

逆に、内陸のさいたま市などは、夏の暑さのほうが危険というところもある。暑さ対策は、寒さ対策が万全になるその先に、確実に問題になって見えてくるところである。ヨーロッパだと、日本で一般的に使われている断熱材のグラスウールやロックウールとかよりも、もう少し熱容量が大きくて、夏場に屋根や壁が60度以上になって暑くなったときに、熱を閉じ込めて逃がさないような建材も結構出てきていて、それが木材、廃材をチップにして固めたものだったりするので、環境にもよくエコ建材である。

日本でも少しずつそういう建材を販売するメーカーが出てきているが、まだ日本でそれが一般化するまでは時間がかかると思うので、できるだけ情報を早く仕入れて、どんどん新しい施策に取り入れていっていただきたいと思っている。

個人的に、委員に選んでいただいて、本当にとっても勉強になって、毎回お話を伺うだけでもすごく刺激になった。今までの私の興味の対象は、建物を単体で造るとか子どもを産んで育てるという、自分自身に関わることだったが、幅広い世代のまちづくりやまちの在り方ということまで広がったことで、自分自身でも活動の幅が広がってきた。

約1年の任期の間に、コロナがあったり水害があったり刻々と変わる中で、計画を作り上げなければいけないということがいかに大変かということを知った。本当にとってもいい経験をさせていただいた。

国際芸術祭が延期になってまた再開されたのだが、住んでいる方からの反応が薄かったのではないかと感じて残念である。

そういう活動を通して、NPOやまちづくりなどに興味を持っていらっしゃる方が増えて、クラウドファンディングでお金を集めて活動されている。一方で、積極的に活動をする方と全然興味がない方の温度差がすごく大きいということが、さいたま市のこれからの課題なのかなと感じている。

私自身で何かできることはないかと考えて、資料を配らせていただいたが、避難所で子どもが使える遊具として、段ボールで子どもたちが自分たちで組み立てられるようなものを考えてみた。

さいたま市はとても安全で災害の少ないまちなので、実際にこれを避難所で使う機会はなかなかないと思うが、地域の防災活動やコミュニティづくりのイベントなどで、実際に組み立てて体験をしてもらうことができたらいと思っている。そういう機会や場所があったら、ぜひお声掛けいただきたいと思う。よろしく願います。

ありがとうございました。

この懇話会に参加させていただき、毎回、それぞれの専門的なお話を聞くことができたことは、とても自分にとって貴重な体験となった。

押尾委員

選んでいただき、毎回自由な意見を述べる場を与えていただき本当にありがとうございました。

私自身の個人で抱えている実家の悩みが、実は世の中の悩みと結構重なっているのだなということがすごくよく分かった。

今回、委員に携わらせていただいたことで、法律などを調べてみたところ、法で担保されていないものを、理念だけで進めていこうというのは非常に難しいことがわかった。私有財産にどう行政が関わっていくのかということが非常に問題になってきている。

自由と平等という観点から家督制度というものが廃止されたことによって、死んでからの相続になり、家を支えていくことができなくなっている。兄弟がいたら、等分になってしまうので、両親の家は売るしかないみたいなことになってしまう。

また、若い世代に適切なタイミングでバトンタッチができないことで、高齢の方がずっと財産の活用について向き合っていかななくてはならない。

行政側から自治会レベルまで落として、アプローチしやすく相談しやすい環境をつくって、オープンにしてみんなで支え合っていくようなものになればと思う。

今回立派な計画案ができて、これがただの紙ではなくて、具体的などころに落としていって、きちんと活用されていくよう見守りつつ、自分も参加しつつやっていきたいと考えている。

改めてさいたま市のホームページを拝見してみると、利用の勝手が少し良くないと思った。情報が網羅的にあるが、最新のもの、今募集中のもの、有効なものがどれかということが一目で分からない。もう少し整理ができ、検索してもどれが一番新しい情報なのかということが分かるものにしていったほうがいいのかと思う。

多ヶ谷委員

約1年にわたりお世話になりありがとうございました。

私はさいたま市以外の政令指定都市の住宅基本政策をきちんと見たことがなかったが、今回、ほぼできあがりつつある計画を見させていただいたら、包括的だし、先駆的などころもたくさんちりばめられているのではないかと思う。もちろん具体論に落とし込むというのはこれからのだろうが、非常にいいものができているし、それに多少なりとも触れさせていただいたことは、私にとっても非常に大切な時間だったのではないかと思っている。

私は、仕事で社会福祉士として住宅確保要配慮者の住宅支援に関わっている。また、自治会の副会長や民生委員として、地域に関わらせていただいているが、つくづく住民相互の関わり合いが希薄化している。それから、危機管理対応について非常に脆弱な構造にもなっている。住宅確保要配慮者については、スタートに着いたばかりで、これから不動産業界や行政、住民の方も含めて、具体的な連携をつくっていかなくてはいけない。今そういうところによりやく差し掛かったかなと思っている。

この会も一つのお機会とさせていただき、これからも精進していければと思っている。

本当にどうもありがとうございました。

94ページのセーフティネット住宅の登録数について、我々の協会の方では、会員さん等に周知して会員登録をできる方は願います、また大家さんにも知らせていくということで話はしているが、令和元年度で14戸の登録となっている。

令和7年度に目標数値が5,000戸となっているが、どれだけ増やせるのかなということを考える。

一番重大なネックというものが一つあり、さいたま市や埼玉県だけでなく、これはもう国としての財源確保などいろいろな形を取っていかないと難しいだろうとは思っている。結局そのネックが一つあるために、現状の登録数しかないというのが現実なところである。なるべく住宅支援のほうも一生懸命やっていきたい。

また、去年からさいたま市と空き家対策相談の方も請け負っているが、地方の空き家の問題点とさいたま市の場合は、原因が違っている。この辺りでは、空き家について資産的な価値が大きい。売ろうと思えば売れるが、地方は売りたいくても売れない、そういう環境が随分違うのではないかと思う。

そういう点では、空き家対策の方は、さいたま市の環境に合った空き家対策を我々としては側面から協力ができたらという形で今やっているのが現状である。

それと、マンションの話も出ていたが、マンションは管理している関係のお仕事をされている人が大変苦勞しているのは、私たちも見聞きしている。実際に、マンションの中に空き家ができてきてしまっていることも聞いている。何かいいところに立地して、眺めがいいとかではなくて、住宅を持つ、マンションを持つということはどういう責任が付いて回るのか。20年、30年経った場合にはどういう状況が考えられるのか。そういうことを考えて売っていないだろうし、買っていないだろうということもある。もう少しそういう周知をいろいろやっていかなければいけない。これはマンション業界もそうだし、一般市民の方もそういう知識を持っていかなければいけないと思う。

住生活における課題が49ページからあるが、(1)住まいの安全性の確保は、大変よいと思う。防災対策は、一番重要なのではないかと考えている。

さいたま市の場合は、自然災害が少ないという恵まれたところにあるけれども、今まで経験したことがないという言葉がよく豪雨災害などで出ているが、これからはさいたま市もご多分に漏れないのではないのか、それに対応する災害対策なども考えていかなければいけないのではないかとは思っている。

課題の2番目に環境や高齢者とあるが、高齢者は少し後回しでもよいのではないか。若い人たちや世代、あるいは子ども、そういう人たちへの住宅政策を2番目ぐらいに持ってきたらよいのではないかと思った。

どちらにしても、行政の方々がいろいろ目標を実現するために努力されているのは、この資料一つ一つを見るとわかる。一生懸命苦勞されているのは理解できるので、今後もそのような形で考えてもらえたらよいと思っている。よろしく願います。

山崎委員

私がここに呼ばれたのは、社会福祉協議会ということで、福祉の側面からの意見ということもあるかと思うが、市の職員のOBとしてこういう計画作りに携わってきたので、そんなことも含めて参加させていただいているのかなと思い、その側面からも意見させていただいた。空き家対策の委員となっており、空き家の発生についていろいろ考えるところがある。発生予防について空き家対策の会でも伝えてきたが、住生活の連携を取ってもらいたいと思って随分話をしてきた。

この計画案の最初の方に市の計画との関連があるのだが、ここに空き家対策が入っていないことが少し悔しい。住まいということになれば、空き家というものは必ず関係してくるので、興味のある方は、空き家対策の計画の方にも興味を持っていただけるようにしたほうがいいと思う。

それから、どの計画を作った時も必ず話をしているが、縦割りではいけないということをずっと言ってきたので、63ページ以降にそれぞれ担当する課名も入れて、それぞれの所管が対応するところを入れてあるが、問題はこれを作るのではなくて、これからの進行管理である。このことが5年単位でいくとすれば、5年間の進行管理をきちんとしていけないと、計画が絵に描いた餅になってしまう。

これがどのように進んでいくかということが見えてくると、市民にもこの計画の大切さが分かってもらえると思う。今後の進行管理が一番大切になると思うので、ぜひそこをよろしく願います。

渡辺委員

私はこちらには2回目の参加である。建築の女性委員ということで、選んでいただいたかと思う。

若い頃は建築の世界とかを広く見られたのだが、自分が見えない仕事はできないと途中から思い始めて、だんだん狭い範囲で、ここ15年、20年は高齢者や障害者の方などを対象に、自分の家を考えようという講座などをさせていただいてきた。

こういったところで意見を出すのはとても難しく、その分野だけになってしまうのだが、参加させていただいて、まとまったものや皆さんのお話を聞いていると、非常に参考になった。

狭い範囲で仕事をやっているつもりだったのだが、自治会の問題やマンションの問題など全部に関わっていたのだなということが、今とてもよく分かる。ここに載っている言葉のほとんどがその狭い分野でも出てきた。

40年以上建築をやっていて、今年度でリタイアすることにしたので、今度はもう少し肩の力を抜いて、皆さんが考えてくださっているものをもう少しゆっくり見られるのかなというのが今の気持ちである。今までは必要なものだけをやって有識者でないといけないみたいなことがあったが、今後は仕事として建築はやらないが、もう少し少し肩の力を抜いて、困っている方に対して、市の窓口の案内などのアドバイスはしていけると思う。

とてもいい経験をさせていただき、ありがとうございました。

在塚座長

最初に、皆さまどうもありがとうございました。私はこういうまとめ役というか司会役は全く苦手なものだが、皆さまのご協力のおかげで、事務局の方は随分丹念に作業されて、こういうものがまとまったこと

について感謝したいと思う。

住宅政策については、私の年代の者などは、日本の住宅政策は駄目だとずっと思い込んできた。それは、明治の初めから「道は本なり、住は末なり」と政策の中で住宅が下のほうに置かれたということから始まり、戦後は住宅政策という、自治体でやるものとしては、公営住宅の供給がほとんどだった。先進国では住宅の基本法があって、生活保障の中に住宅がきちんと入っている。日本の場合はそれが入っていないことによって、最低のところを満たされない。

高度経済成長期にあっても、うさぎ小屋に住む働き中毒と国連の文書などで言われるような生活を軽視する状態だった

不十分ながらそれが少しずつ改善されてきている。今回の「住生活」基本計画というとらえ方もそのひとつである。その結果、非常に幅広い内容のものができあがった。きちんと担当箇所が書かれているとおり、それぞれの担当所管があるわけである。

そうなる大切なのが、それを必要な市民に届けるための、わかりやすい情報提供や相談の役割である。

ここでもコミュニティの問題は大分言及されているが、そういう中で、コロナである。今まで人とつながる、それによって高齢者にとっても子どもにとってもよい環境をつくるということを目指してきていたが、やはりコロナ後についてもその大事さは変わらないと思う。先ほど道路の話もあったが、狭い生活道路を生かすとか、遊歩道ももちろんだが、こういう住まいの環境や住まいをそれぞれ市民の方が考えて、こういう住宅像を目指そうというものをそれぞれの方が持つためにも、またその実現のためにも、その情報が豊かに入ることが大事と思う。家族形態やライフスタイルの多様化が住まいの多様さを求めていることも、その必要性を高めている。今回の計画には、相談事業がたくさん入っている。

そういう住宅の情報相談の場のために、さいたま市は人材が豊富だなと感じている。住宅に関する情報提供や相談の場があれば、そこに協力してくださる人材がとても多いと思う。だから、この相談事業をもっと統合して、そういう情報が得られる場所がほしいと感じた。夢的に言えば、最近ブックカフェというものがはやっているが、住まいのブックカフェ的な場所など、それは誰がやるのかは分からないが、住民参加で実現したい。住宅情報センターという名前のもは結構各地にあるが、それがもう少し生活の中で楽しみつつ、新たな情報や新しい住み方をキャッチできるような、また市が考えていることを知ることができるなど、情報相談というところをもっと重く位置付けたいものと思う。

住むまちとしてのさいたま市の評価は近年高まっているようだ。この計画がこれからの市民の福祉とまちの成熟に寄与することを願っている。

事務局

皆さま、貴重なお話をいただき誠にありがとうございました。皆さまからいただいたご意見ご要望等意識しながら、それぞれの委員さんの中から進行管理の重要性ということを言われたところもあるので、しっかりこの計画を進めていけるよう考えていきたいと思う。

また、今後の住宅政策を進めていくに当たり、いろいろなことを意識しながら行っていきたいと思うので、よろしく願います。

4 事務連絡

事務局 今回のご意見を踏まえて再度検討させていただく部分については、整理がつき次第、修正ということで、メールもしくは郵送で送らせていただきたいと思います。よろしく願います。

5 閉 会

事務局 最後に、建築部長より、閉会のあいさつとさせていただきます。

建築部長 本日、委員の皆さま方には、お忙しいところ第5回さいたま市住生活基本計画等策定懇話会に出席していただき、また貴重なご意見を賜りありがとうございました。

昨年11月の第1回懇話会から、途中新型コロナウイルス感染症防止のため書面での開催があったが、本日の第5回の懇話会を通し、委員の皆さまには活発な意見交換を行っていただき、誠にありがとうございました。

皆さまのおかげをもって、このたび住生活基本計画および賃貸住宅供給促進計画の案をまとめ上げることができた。計画案を作成する中で、住宅政策に関係する課題や施策などいろいろな分野にまたがり、またその影響するところは大きく、改めてその責任の重大さを認識したところである。

住生活を取り巻く状況も多様化、また複雑化してきている中で、住宅・建築行政を所管する部局として、他の部局や関係する団体と連携を図りながら、新たな住生活基本計画で基本理念として掲げている「ともに住み続け、安全・安心で持続可能な住生活の実現」に向けて、事業を推進してまいりたいと考えている。

改めて、皆さま方へのお礼と、今後のさいたま市の住宅政策へのご理解・ご協力をお願い申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

皆さまどうもありがとうございました。